

お知らせ

学生会員の学会誌掲載料を引き下げます

2020年1月31日

長崎大会にてご提案いただきました、学生会員の掲載料の引き下げの件、理事会にてご議論いただき、以下のようにになりました。

- 1、報告論文、一般論文の掲載料を半額とする。

報告論文 5,000円、一般論文 15,000円
(超過ページ分については減額対象としない)

*一般投稿料に変更がある場合、その半額とする。

- 2、対象は学生会員

学生の身分(条件)については、学士・修士・博士のいずれかの学籍を有するものを対象とする。学振特別研究員、社会人院生を含む。

投稿時に上記学籍の場合とする。留学生についても同様とする。

(研究生や科目等履修生は対象とはしない)

- 3、第1筆頭者であること

- 4、適用は、60巻第1号、からとする。

(参考)『地域漁業研究』投稿規程の「8. 掲載料」の箇所に該当します。

事務局総務、編集委員会